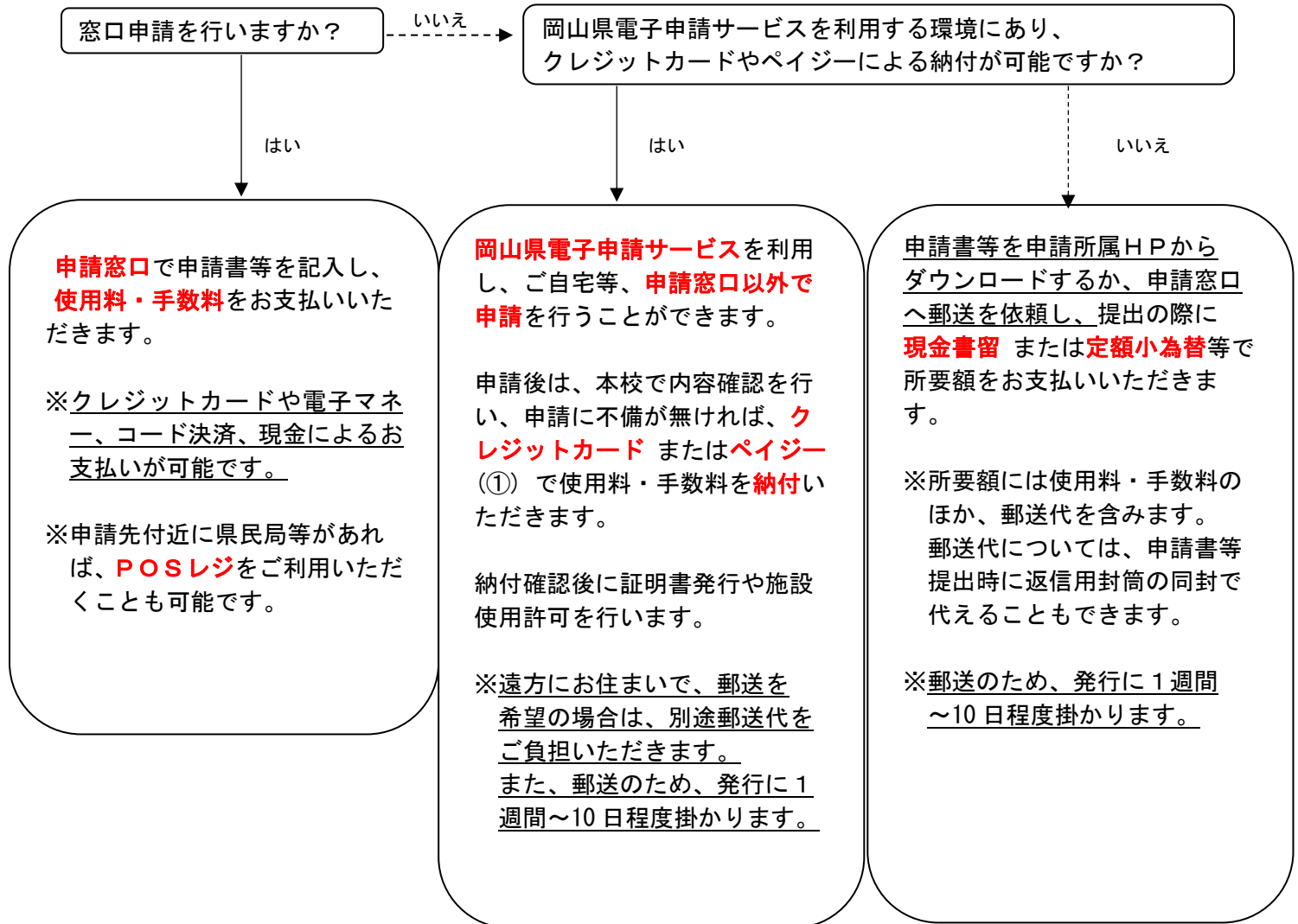


◎収入証紙廃止後の収納方法フローチャート

令和5年10月1日以降、卒業証明書等の証明手数料と県立学校施設使用料の納付方法は、以下のフローチャートに沿ったお手続きをお願いします。



！ 上記フローチャートにかかわらず、証明書発行や施設使用許可には事務手續にお時間を頂きます。
申請の際は、事前に申請窓口にご連絡いただくなど、余裕をもった申請にご協力をお願いします。

※電子申請サービス URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33493

① ペイジー：官公庁や地方公共団体等に、公共料金・税金等を納付するためのサービスのこと。
ペイジーでご利用いただける納付方法はインターネットバンキングに限ります。



上記の申請・納付方法でご不明な点がございましたら、
津山高校事務室(0868-22-2204)までお問い合わせください。